

パブリックコメント結果について

- 1 意見募集期間 平成31年2月8日から3月7日まで
- 2 応募件数 17件（個人 2名）
- 3 取りまとめの注意点

提出されたご意見等につきましては、とりまとめの便宜上、適宜要約させていただいております。下記の表において、提出されたご意見等とそれらに対する考え方について表にとりまとめています。

	項目数
【反映】素案に反映させるもの	3
【記載済】ご意見の趣旨等を既に記載しているもの	0
【参考】今後計画を推進していく上で参考とさせて頂くもの	2
【説明】素案には反映していないが、ご意見に対して説明を行ったもの。	5
【その他】素案とは直接かかわるものではないが、ご意見として伺ったもの。	7

NO	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
1	P1 避難行動要支援者と、避難支援者等関係者の言葉に混乱した。 避難行動要支援者（支援を受ける人）、避難支援者等関係者（支援を行う人）の区別をハッキリした方が良い。	【反映】 注釈を追加します。
2	P9 2（3） 「名簿は、本市が保有している関連情報を参照し定期的に更新します。」とありますが、具体的に1年毎等として、チェックをお願いします。	【説明】 本市が保有している情報については、おおむね1か月に1回以上の頻度で反映することとしておりますが、情報ごとに更新頻度が違いますので「定期的に」と表記しております。
3	P9 3 個人情報保護法に則って共有すると、明記の必要はないのか。	【反映】 P3（3）に記載があるとおり、災害対策基本法第49条の11第2項の規定により情報共有いたします。なお、参考として災害対策基本法第49条の11の全文を記載します。
4	P10 4（1） P11 6（2） P15 1 「新たな技術を活用した情報伝達手段を検討します。」とのことですが、計画ができる時には具体化して欲しい。	【説明】 現段階では整備事業者が決定しておらず、内容について具体的な内容を表記することが難しい状況のため、計画への反映は控えております。今年度中には整備事業者を選定する予定であり、来年度以降の設計業務にて整備内容を検討し、詳細な項目を決定していく予定です。

5	P10 4 (3) 避難行動要支援者に、「100%の支援はない」 事を確認いただくことは重要です。	【説明】 個別計画策定の際にも制度を説明し、避難支援 等関係者の安全確保が優先することを周知し ます。
6	P11 6 (1) 避難開始を促すとは、情報伝達までで誘導 は含まないと解するが。 個人（民生委員、行政協力員）では、それ 以上は不安です。 P12 1 個別計画の策定には、個人よりもグループ 化した班組織が良いと思う。	【説明】 避難支援はできる範囲で行っていただければ と思います。今後、この計画をもとに個別計画 を策定しますので、その中で検討いたします。
7	P16 表5の中に、妊産婦、乳幼児家族が必要で はないか。 P21 表8の中に、妊産婦と乳幼児家族の追加 は。	【反映】 表5は避難行動要支援者の避難誘導に関する 支援の方法を記載しており、P3(2)の定義ア ～オに対応させております。表5の中に「寝た きり高齢者」との表記があり、分かりにくいた め「要介護3以上の者（歩行困難な場合）」と 変更します。 また、表8についても、避難行動要支援者の中 で特に支援が必要なことを記載しております。 妊産婦、乳幼児の避難所における一般的な注意 事項は、避難所運営マニュアルへの反映を検討 します。
8	P18 1 ①洗面所、トイレの増設を考慮して欲しい。 ②妊産婦、乳幼児家族に配慮を。 ③ペットと共存する人への対策は。	【その他】 ①トイレ等につきましては、災害発生後の断水 時の場合には、仮設トイレ等を設置し対応を想 定しています。 ②妊産婦、乳児家族に対しましては、授乳スペ ースの確保や乳幼児への備蓄品対応を可能と するため、現在、備蓄品の保有を進めていると ころです。 ③ペット同伴での避難につきましては、各避難 所にて対応し、運営を行えるよう検討を進めて いるところです。
9	P20 (2) 1か所に集中せず、品目ごとに場所の区分 が必要では。 (食料品は市体育館、医薬品は社会福祉 協議会、生活用品は中央公民館など)	【その他】 大規模災害発生時は全国から大量の支援物資 が送られることが想定されます。限られた人員 で、受け入れ品目の管理・保管を効率的に行う ため、区分は行っておりませんが、より効率的 な方法について今後も検討いたします。
10	P20 3 荒尾市内で働く外国人労働者も多く見受け られるため、その方達の意見を聞いてより 良い伝達体制を考えて欲しい。 例えば、避難所内の掲示（英語）、英語の音 声ガイド等。	【参考】 貴重な意見として参考にさせていただきます。 外国語を母国語とする人への情報伝達につい ては、機器の使用も含めて検討します。

11	P20 4 避難所での生活支援で認知症の方や食物アレルギーの方への配慮等の視点での支援が必要では。	【参考】 貴重な意見として参考にさせていただきます。認知症の方については、避難生活が長期化した場合は福祉避難所等での対応が考えられます。また、食物アレルギーの方へ配慮した災害備蓄品については、現在整備を進めており、今後は更なる拡充を考えているところです。
12	P21 支援は医薬業者など専門性が求められる。平常時に、各種医療・薬品機関との連携、要支援体制の協定を望みます。	【その他】 災害発生時に医療機関も含めた円滑な連携を行うため、防災会議や総合防災訓練での実働的な連携強化などを平常時から行っております。関係機関との協定につきましては、必要に応じて検討します。
13	P29 個別計画で避難行動要支援者の状況区分を具体的にレベルで分かるようにできないか。例えば、要介護度の記載、指定避難所か福祉避難所か、個室か集団スペースか、服薬の有無や注射（インシュリン等）の有無等	【説明】 個別計画は、避難行動要支援者一人一人に対し作成するもので、避難支援の実施に必要な限度において、避難支援等関係者と情報共有するものと考えております。そのため、個別計画作成時に避難支援に必要な情報は記載したいと考えております。
14	<要望> 地区毎の防災訓練の徹底をお願いします。	【その他】 現在、市内数カ所においては自主防災組織等を主体として防災訓練が実施されております。このような取り組みをモデルとし、各地区での防災訓練を実施できるよう努めます。
15	<要望> 車椅子の使用方法を誰もが取り扱えるよう、学校（小学校、中学校、高校）や自治会等で研修を福祉課、社会福祉協議会を中心に実施して欲しい。	【その他】 本市の出前講座や社会福祉協議会が実施している福祉教育や福祉用具体験支援等を通じて使用方法等の周知に努めます。
16	<要望> 「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の用語の理解があまり十分ではないため、周知できるよう啓発して欲しい。	【その他】 現在、地域の要望を受け出前講座による防災教育を実施しております。今後につきましては、自主防災組織等とも連携を行い、さらなる地域の防災意識高揚に努めます。
17	<要望> 西日本豪雨で亡くなった方の多くが避難行動要支援者だったそうですが、個別計画が作られてなかったとのこと。早急に個別計画の作成を願っています。	【その他】 平成33年度末を目途にすべての地区で作成できるよう努めます。